

## 令和2年度 郡市医師会介護保険担当理事・ ケアマネ・訪問看護師との合同協議会

とき 令和2年11月26日(木) 15:00~15:35

ところ 山口県医師会 6階会議室

[報告:理事 伊藤 真一]

### 会長挨拶

**河村会長** 本日はお集りいただき、感謝申し上げる。現在、この領域で一番問題となっているのは、やはりコロナでクラスターが施設内、院内で発生することだと思う。国の方針では、1人でも患者が発生したら別室に移すことが大前提だと思うが、いつの段階で発生するかよくわからないのが現状である。まずは、早期に発見することが一番大切なことだと思われる。

### 協議事項

#### 1. 介護医療院の開設許可の状況について

**県長寿社会課** 介護医療院は介護保険法の改正に伴い、日常的な医学管理や看取りターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として平成30年4月に創設された。

施設類型は利用者の状態や地域の実情等に応じた柔軟な対応を可能とする観点から介護療養型医療施設（I型）と老健保健施設（II型）並みの2類型がある。そして平成29年度末で設置期限を迎えることになっていた介護療養型医療施設は、その経過措置期間が令和5年度末までの6年間延長され、その間に準じ、介護医療院等への転換を行っていく。介護医療院は介護保険施設の一つであることから、総量規制の対象となっているものの、医療療養病床や介護療養病床（介護型医療施設）又は転換型老健について、介護医療院の転換を促進するため総量規制の対象外とする例外が設けられている。これらの施設については順次、転換が進んでいる。なお、令和2年11月1日現在の介護医療院の開設状況については23施設、定員1,685人である。年度別開設状況は平成30

### 出席者

#### 都市医師会

大島郡 山本 徹  
熊毛郡 新谷 清  
吉南弘中 克己  
美祢郡 坂井 久憲  
下関市 上野 雄史  
宇部市 末富洋一郎  
山口市 佐々木映子(代理)  
萩市 佐久間暢夫  
防府岡澤 正  
下松和崎雄一郎  
岩国市 藤本 啓志

#### 県健康福祉部長寿社会課

施設班班長 野村 直  
介護保険班主査 未永 典世  
介護保険班主査 村田 知寛

#### 山口県訪問看護ステーション協議会

会長 柴崎 恵子

#### 県医師会

会長 河村 康明  
副会長 加藤 智栄  
理事 伊藤 真一

年10施設、令和元年5施設、令和2年8施設である。また、令和2年4月1日付で萩圏域と長門圏域で介護医療院の転換が行われ、全高齢者福祉圏域に介護医療院が開設された。

全国的にみた山口県の状況についてもお話しをさせていただく。令和2年9月末時点の介護医療院の施設数は、福岡県（34施設）が一番多く、次に熊本県（30施設）、その次が北海道と高知県（27施設）で、23施設の山口県は全国で7番目となっている。介護医療院の療養床数は、一番多いのが京都府（2,280床）、次に福岡県（2,185床）、静岡県（1,854床）で、山口県は次の4番目（1,685床）となっている。このことからも本県の介護医療院の転換については全国的にみても進んでいると考える。

## 2. 介護人材の需給状況について

**県長寿社会課** 平成29年度に推計したものであるが、令和2年及び令和7年の推計は表1のとおり不足している。

介護ロボット導入支援事業は、介護職員の負担軽減、介護人材不足対策を主な目的として、介護保険事業所を対象とする介護ロボット導入費補助事業で、地域医療介護総合確保基金を活用し実施している。

令和元年度の活用状況は、補助上限は1台当

たり30万円（60万円未満は価格の2分の1）で県内全体の補助総額が600万円となっている。導入実績は16施設に48台を導入し、内訳は表2のとおりである。また、令和2年度も昨年同様の内容で実施している。

## 3. 介護保険制度の施行状況について

**県長寿社会課** 山口県の高齢者人口は令和2年の46万7千人をピークに減少に転ずるもの、それ以上に生産年齢人口の減少が進み、令和22年には高齢化率が38.6%となり、今後も進行していく見込みである。

要介護（支援）認定者数については、令和2年4月末現在で約9万人であり、制度創設当初（平成12年度）に比べて2.3倍になっている。75歳以上の人口増加に伴い、認定者数は今後も増ええる見込みである。

要介護度別認定者数については、令和2年4月末で要支援27.5%、要介護72.5%と、平成31年4月と比較すると要支援-0.5%、要介護+0.5%となっている。

サービス区分別利用者数及び給付費は、令和2年4月は7万5千人で給付費は100.5億円、平成30年4月と比べると利用者は1,000人の増加、給付費も3.7億円増加している。

要介護度別特養入所サービ利用者数は、平成

表1 山口県における介護人材の需給状況

区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①-②)
令和2年（2020年）	30,343人	27,891人	2,452人
令和7年（2025年）	33,196人	29,487人	3,709人

表2 分野別導入台数

分野	台数	主な機能
見守り支援	41台	ベッド内蔵カメラ・センサーにより利用者の動きを知らせる
移乗支援	6台	ベッドから車椅子等へ装着又はリフト機能により移乗させる
入浴支援	1台	浴槽に入り出する際の一連の動作の支援を行う

27年4月から原則要介護3以上となる法改正があり、要介護度1・2と全体に占める割合が3.4%である。

#### 4. 介護保険事業所の指定状況について

**県長寿社会課** 居宅サービス及び介護予防サービスについては、訪問入浴介護、訪問リハビリテーションの増減が大きく、その理由として、訪問入浴介護は、全国的に減少傾向にあり、訪問リハビリテーションは、在宅での医療ニーズの高まりによるものである。居宅療養管理指導は、介護職員による指導の廃止などによって、現在0となっている。施設サービスは、前年度と比べて介護療養型医療施設は9施設減、介護医療院は10施設増である。地域密着型サービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症型対応型通所介護の増減が比較的大きく、その理由として、認知症対応型通所介護は、全国的に減少傾向で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の増加は、在宅による医療・介護ニーズの高まりなどに応じてサービスの導入が進んでいくことが考えられる。

#### 5. 介護給付費審査支払状況について

**県長寿社会課** 居宅介護サービスは、平成29年度と比べて1.6%減であるが、主な理由としては介護予防訪問介護、介護予防通所介護の地域支援事業への移行されたことによる減少である。訪問サービスは、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など、在宅での医療ニーズの高まりによりサービスが増加傾向にある。地域密着型サービスは、平成29年度と比べて4.7%増。定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護が高い伸び率で、平成30年度の介護保険事業所指定状況と照らし合わせるといずれも事業所数が増加しているため、介護給付費も増加したのではないかと考えられる。施設サービスは平成29年度と比べて1.7%増である。平成30年4月に介護医療院が創設されたことから介護給付費が発生している。

#### 6. 療養病床転換意向調査の結果について

**県長寿社会課** この調査は令和2年5月に実施し、療養病床を有する83医療機関のご協力をいただき、令和2年4月1日現在で調査を行った。調査内容は①病床数（令和2年4月1日現在）及び転換意向、②入院患者の状況である。

まず転換意向について、医療療養病床（令和7年4月1日時点）は、5,907床のうち現状維持92%、介護医療院へ転換3%、病床廃止やその他の介護医療院以外の転換5%となっており、医療療養病床数は441床が減少する見込みである。介護療養病床（令和6年4月1日時点）は、184床のうち介護医療院44%、医療療養29%、回復期リハ・地域包括27%となっており、介護療養病床は設置期限が令和5年度末までとされているため皆減の見込みである。

転換・廃止時期については、医療療養病床は令和4年4月1日に45%と最も多く、介護療養病床は令和6年4月1日に74%と最も多くなる見込みである。

次に、入院患者の状況は病床数全体では6,091床で転換・廃止見込病床数463床、そのうち入院患者数は379人、内訳は医療療養が5,907床に対し転換・廃止見込病床数279床、そのうち入院患者数213人、介護療養が184床に対し転換・廃止見込病床数184床、そのうち入院患者数166人である。

最後に、介護療養病床（介護型医療施設）の設置期限が令和5年度末となっているため、期限までのなるべく早い時期に、確実に介護医療院等への転換がなされるように関係者の皆様への周知をお願いしたい。

#### 7. 山口県訪問看護ステーション協議会の活動状況について

**山口県訪問看護ステーション協議会（柴崎会長）**

県内の訪問看護ステーションは151事業所あり、地域密着・定期巡回介護看護を含めて179事業所となる。そのうち本協議会への加入は110事業所である。

今年の活動状況は、コロナ禍で総会もできず、従事者研修もできず、ほぼほぼ活動ができていな

いのが状況である。先日、従事者研修をZoomで開催したが、なかなかうまくいかず、ご迷惑をかけながらの研修となってしまった。

その他として、ステーション職員が感染した場合の対策を考えておく必要があるため、各支部で検討されているようである。一度、山口市で起きた時は、他の事業所の職員がその事業者を利用している利用者様を訪問しカバーするという形で一週間実施したと聞いている。まずは感染しないことが大事なのでステーションによっては直行、直帰で訪問したり、事業所の中を2つに分けて接触しないように対応されたり、いろいろな工夫しながら訪問していると聞いている。

## 8. その他

### ①オレンジドクター制度普及啓発用チラシについて

伊藤 標記の件について下記のチラシを紹介した。

**「オレンジドクター」をご存知ですか？**

「オレンジドクター」とは、もの忘れや認知症に関する相談支援を行う医師で、山口県のホームページで公表しています。認知症は、もの忘れなどの症状が軽い初期の段階で発見できれば、生活習慣の改善や治療薬によって、認知症の進行を緩やかにできる可能性があります。

<b>気になる症状</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい出来事が記憶できない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前話したことを忘れ、同じ話を何度もする</li> <li>・探し物が増えます</li> </ul> </li> <li>不安や混乱をきたす           <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつもと違うことで、混乱をしやすくなる</li> </ul> </li> <li>意欲の低下           <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味に興味を持たなくなったり</li> <li>・身だしなみを気にしなくなったり</li> </ul> </li> </ul>	<b>こんな症状は、ありませんか…</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間の感覚が薄れる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日付や曜日を間違える</li> <li>・予定に合わせて準備できない</li> </ul> </li> <li>性格の変化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・怒りっぽくなったり</li> <li>・疑い深くなったり</li> </ul> </li> <li>判断・行動力の低下           <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を立てられなくなる</li> <li>・二つ以上のことが重なると、うまく処理できなくなる</li> </ul> </li> </ul>
--	--

**そうだ！ 気になることを、オレンジドクターに相談してみよう！**

**Q1. オレンジドクターが、どこにいるのか知りたい。**

A1. オレンジドクターがいる医療機関には、ロゴマーク入りのプレートとポスターを掲示しています。  
また、県ホームページにオレンジドクターの名前を掲載しています。  
相談方法等詳細につきましては、医療機関へ直接お問い合わせください。

[山口県オレンジドクター](#) [検索]

**Q2. なぜ、認知症の早期発見・早期対応が大切なのですか？**

A2. 認知症は徐々に症状が進行する病気ですが、早期に発見して適切に対応することで、その後の生活を自分らしく組み立てることが可能となります。  
初期の段階（症状については、表参照）で発見できれば、生活習慣の改善や治療薬によって、認知症の進行を緩やかにできる可能性があります。

**Q3. 困った時は、どこに相談したらよいですか？**

A3. 山口のかかりつけ医や介護センターなど介護センターをご利用ください。  
(住所や連絡先は、各市町村の担当窓口にお問い合わせください)  
県のホームページでも相談先を紹介しています。

[山口県 認知症相談窓口](#) [検索]

**Q4. 若年性認知症について、教えて下さい。**

A4. 65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」といいます。  
仕事をミスが多なる、今まで普通になくなっていたことが出来なくなるといった「何かおかしい」と感じても、疲れやストレスのためと思いつき、受診・診断が遅れることが多いのです。  
気になることがあれば、早めにオレンジドクターや若年性認知症に関する相談窓口などに相談しましょう。

[山口県 若年性認知症](#) [検索]

**○若年性認知症支援相談窓口**  
若年性認知症支援コーディネーターが、医療・福祉・就労等の相談に応じます。（県立こどもの医療センター内に設置）  
お気軽にお尋ねください。  
**☎ 089-921-2212** 平日…9:00～17:15（年末年始・休日除く）

発行／山口県健康福祉部 長寿社会課  
〒753-8501 山口市萬町1番1号 電話 083-933-2788

## ②都市医師会からの質問

岩国市 介護従事者が濃厚接触者になると「訪問看護もやめます。デイサービスにも来ないでください。」となってしまい、介護関係が一変に悪くなることが多発している。なにかよい指針があれば教えていただきたい。

伊藤 先日、中国四国医師会連合総会の第2分科会において、日医の江澤常任理事よりそのような不適切な状態が全国で多発しているので、厚生労働省にその点を改善するように要望していくとのことだったので、今後、情報があれば提供させていただきます。